

所管部課	総務部 防災安全課		部長	矢吹 勇一	
件名	令和6年度東大和市消防団員準中型自動車運転免許取得費助成金交付要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>平成29年3月の免許制度の改正（準中型免許の創設）以降に、普通免許（車両総重量3.5t未満）を取得した団員は、現在配備している消防ポンプ自動車（車両総重量4.9t）の運転ができない状況である。</p> <p>そのため、準中型免許（車両総重量5t未満）取得費用助成制度に関する必要な事項を定め、助成事業を行うものである。</p> <p>(1) 制定する要綱</p> <p>令和6年度東大和市消防団員準中型自動車運転免許取得費助成金交付要綱</p> <p>【補助金額】 免許取得に係る経費の2分の1に相当する額。上限額130千円。</p> <p>【予算額】 130千円×3人＝390千円</p> <p>【財 源】 市の助成額（支出額）の2分の1に対して、特別交付税が措置される。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁後、令和6年10月1日より施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>消防団の出動体制の確保が図られる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和6年9月 3日 令和6年度東大和市一般会計補正予算（第2号） 議決</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに起案処理の上、消防団員の準中型免許取得に努めていきたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。